

UJ.R.S ガイドライン

新型コロナウイルス(COVID-19)の感染拡大に伴い、全世界に亘って、経済・社会・政治を始めとする様々な活動が大きな制約を受けてきました。

日本政府(厚生労働省)新型コロナウイルス感染症対策本部、JRFU からの「緊急事態宣言下におけるラグビー活動について」、千葉県からの「千葉県新型コロナウイルス感染症に関する要請内容」、浦安市からの「第 36 回対策本部会議決定事項概要」を参考に活動指針に沿って活動して参ります。

本ガイドラインは、特に 4 点を意識し、作成しているものです。

我々としましては、ラグビーというスポーツに関わる団体であることの社会的責務、及び、ラグビー競技そのものが持つ社会的価値について強く意識を持って活動して参ります。

- 1, 活動が選手、選手の家族、関係者、地域社会における感染拡大につながらないこと
- 2, 活動が地域社会の COVID-19 対応資源に負担をかけるものではないこと
- 3, ラグビーの価値を大切に活動を実施していくこと
- 4, COVID-19 対応を含め、「安全」が最重要事項であることをプレーヤーだけでなく、関係者全員が認識して、ラグビーに取り組むこと

【COVID-19 に対する基本的対応方針】

- ・これまでの感染拡大期の経験や国内外の様々な研究等の知見を踏まえ、より効果的な感染防止策等を講じていきます。
- ・緊急事態措置区域においては、感染拡大に対する対策の強化を図るとともに、徹底した感染防止策に取り組みます。
- ・スクールのコーチ・スタッフは活動再開前にワールドラグビーの COVID-19COURSE を受講すること
- ・コーチ、スタッフ、保護者の見学についてはマスク着用・ソーシャルディスタンスを保ち、手洗い・手指のアルコール消毒を義務付ける

・安全面の観点から、あらかじめ決められたスタッフのみグラウンド内に入ること

・グラウンド内での捕食は禁止

① 来場時

・来場前に少しでも異常(具合が悪い、発熱・咽痛等の諸症状)がある場合は来場禁止

・マスクの着用

・グラウンド入場時に非接触型体温計にて検温を実施

(37.5℃以上の発熱がある場合は練習の参加は不可と致します)

・グラウンド入場前のうがい、手洗い、手指のアルコール消毒

② 練習時

・ソーシャルディスタンスを保つ

・集合する際は適切な距離(最低 1.5メートル)を保ち密集を作らないように注意する

・熱中症予防の観点からコーチ・選手についてはマスク着用を義務付けない

・フィールド内での、うがい、唾を吐く、鼻をかむ行為の禁止

(手洗い場等の排水口でお願い致します。)

・水分摂取については個人の水筒、スライズボトル等を利用

・水筒と荷物(バッグ)は選手がしっかり管理すること

・練習中は定期的にアルコール消毒を実施

・コンタクトは1ドリル 15分以内とする

③ 退場時

・着替えが必要な場合はソーシャルディスタンスを保つこと(室内での着替えは一時停止)

・グラウンド退場時のうがい、手洗い、手指のアルコール消毒

④ 上記以外

・スクールコーチ・スタッフは活動再開前にワールドラグビーの COVID-19COURSEを受講すること

・コーチ、スタッフ、保護者の見学についてはマスク着用・ソーシャルディスタンスを保つことを義務付ける

・安全面の観点から、あらかじめ決められたスタッフのみグラウンド内に入ること

・水分摂取はグラウンド外で摂取すること

・グラウンド内での捕食は禁止

【持ち物】

- ・消毒液:安全面の観点からも、ご持参ください。スクールでも準備はさせていただきます。
- ・マスク:練習時以外(グラウンドアウト)は移動時も含め着用をお願い致します。
- ・水筒:名前を分かるところに記載し個人で管理致します。
- ・タオル、バッグは個人で管理することと致します。

【参照】

日本ラグビー協会「ラグビートレーニング再開のガイドライン」

<https://www.rugby-japan.jp/news/50486>

千葉県ラグビー協会「ラグビートレーニング再開のガイドライン」

<http://chibarugby.jp/pg181.html>

ワールドラグビー「ラグビー活動の再開に関するガイドライン」

<https://playerwelfare.worldrugby.org/?documentid=219>

JSPO(日本スポーツ協会)「スポーツイベント再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」

<https://www.japan-sports.or.jp/news/tabid92.html?itemid=4158>

国立感染症研究所 (NIID)

国立感染症研究所:新型コロナウイルス感染症患者に対する積極的疫学調査実施要領(2020年4月20日暫定版)

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9357-2019-ncov-02.html>

積極的疫学調査実施要領における濃厚接触者の定義変更等に関する Q&A

<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/ka/corona-virus/2019-ncov/2484-idsc/9582-2019-ncov-02-qa.html>

日本環境感染学会:医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応ガイド(第3版)

http://www.kankyokansen.org/modules/news/index.php?content_id=355

厚生労働省 新型コロナウイルス感染症対応について

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html

千葉県「千葉県新型コロナウイルス感染症に関する要請内容」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/soti00.html>

千葉県「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく協力要請等について」

<https://www.pref.chiba.lg.jp/kenfuku/kansenshou/ncov/soti43.html>

浦安市「第36回対策本部会議決定事項概要」

<https://www.city.urayasu.lg.jp/fukushi/yobou/kansen/1028485/1029159/1032622/1033318.html>

特別助言

日本医科大学武蔵小杉病院 呼吸器内科 教授 吾妻 安良太 先生